

高齢者施策や介護保険に関する 市民アンケートを実施します



市では、3年ごとに、高齢者施策や介護保険の計画「せつつ高齢者ががやきプラン」を策定しています。

今回、平成30年4月から始まる第7期の計画の策定に向け、1月下旬にアンケートを実施します。皆様の回答が、高齢者のための施策に反映されます。調査票がお手元に届いた人は、ぜひ、ご協力ください。

問合せ 高齢介護課へ

●アンケート内容・対象者

内容	対象者	対象者数
体の状態や普段の生活	12月1日現在、市内在住の50歳以上の人で、要介護認定を受けていない人と、要支援1・2の認定を受けている人	3,000人
介護サービスの利用状況や家族が行っている介護の内容	12月1日現在、市内在住の要介護認定を受けている人で、介護保険施設以外に住んでいる人	1,200人

●前回の調査結果から ～介護が必要になった原因～

質問項目「介護が必要になった原因」で、全体では「高齢による衰弱」という回答が多い中、「糖尿病」「脳卒中（脳出血・脳梗塞など）」「骨折・転倒」も見られました。生活習慣病の予防と骨折・転倒への注意が、いきいきとした生活を長く続ける秘訣です。

◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者（65歳以上）が乳幼児と一緒に体操する「たちより体操タイム」を下表のとおり行っています。
 問合せ 各園・所へ（26ページを参照）

ところ	とき（1月）
鳥飼保育所	10日～31日の毎週火曜日 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	11日～25日の毎週水曜日 午前9時45分～10時
とりかい幼稚園	12日・19日の木曜日 午前9時50分～10時
べふこども園	16日・23日の月曜日 午前10時～10時15分
正雀保育所	23日・30日の月曜日 午前10時～10時15分
せつつ幼稚園	1月はお休み

いろいろな場所で活躍！ 認知症支援ボランティア



認知症支援ボランティアは、認知症サポーター養成講座を受講した市民によるボランティアグループです。

介護施設や高齢者の自宅で会話をしたり、イベントなどで、認知症について知ってもらうための寸劇を行ったりしています。

★認知症支援ボランティアへの一歩

自分も何か力になりたいとお考えの人は、「認知症サポーター養成講座」を受講し、摂津市ボランティアセンター ☎ 06 (6318) 1128 までご連絡ください。

●高齢福祉

◆ふれあい入浴

①1月15日(日)午後4時～11時に、松竹温泉とヘルシーバス千里丘で②21日(土)午後2時～6時に、とりか

い白鷺園で／対象は①小学生以下と65歳以上②65歳以上／※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください／問合せは高齢介護課へ

座 ◆認知症サポーター養成講座
 認知症の人や家族への

接し方などに関する知識を習得
 1月25日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援センターで／定員20人／要申込み（高齢介護課へ・☎可・先着）

お知らせ／募集

相談

健康

健康

公民館・

コミセン

・スポーツ文化

図書館

施設催し／教育ほか

福祉

福祉

産業振興

子育て

地域活動

ごみ・資源

24

● 就労支援

就職面接会

参加企業募集

3月2日(木)に、産業支援
ルーム(南千里丘4-35)
で開催する「摂津市お仕事
フェア」で、一般(特に子
育て中)の求職者と面接を

実施する企業を募集しま
す。

申込み 1月18日(水)までに
産業振興課へ(☎可・先着)

● おしらせ

商取引、証明用「はかり」 定期検査の受検を

商取引、証明用の「はか

三市一町合同就職フェア 合同就職面接会



本市・高槻市・茨木市・
島本町の求人企業が集まる
合同就職フェアを開催しま
す。

ハローワーク茨木で登録
済みの求職者は、企業と個
別面接(要履歴書)ができ

ます。また、女性のための労働相談やシルバー人材センター
相談、福祉のお仕事相談に応えるコーナーもあります。

1/27日(金)午後1時～4時(面接受付は午後0時半～3時)
コミュニティプラザ・コンベンションホール

※一時保育あり(1歳以上の幼児・18日(水)までに要予約)
問合せ 産業振興課へ

り」は計量法に基づき定
期検査を受けることが義
務付けられています。12月
に通知書が届いた対象者
は必ず受検してください。
とき〓ところ ▽1月18
日(水)午前10時半～12時半
に、味生小学校▽18日(木)
午後1時半～3時半に、鳥
飼小学校▽19日(金)午前10
時半～午後3時半に、市民
文化ホール前▽20日(金)午
前10時半～午後3時半に、
市役所前駐車場で
問合せ 産業振興課へ

暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

アダルトサイトから 突然の請求

全国の消費生活センターに
寄せられる商品・役務別の相
談件数を見ると、アダルトサ
イトに関する相談が2011
～2015年度にかけて、5
年連続1位となっています。

【事例1】アダルトサイトに
アクセスしたところ突然「登
録完了」となり、料金を請求
されるケース。

【事例2】請求画面にある
「誤作動の方はこちら」退会
はこちら」等の表示で業者へ
連絡を取らせ、理由をつけて
支払いを迫るケース。慌てて

相談先を探したところ、相談
先が実は探偵業者で、さらな
るトラブルとなる場合も見ら
れます。

★注意すること

サイト内のボタンを安易に
クリックせず、「料金請求画
面が表示されても決して業者
に連絡しない」ようにしま
しょう。トラブルに遭った場
合は消費生活相談ルーム・ま
たは消費者ホットライン ☎
188(イヤヤ!)まで。

【労働相談】

職場での悩みを相談ください!

仕事や職場での悩みや困
りごとがあれば労働相談員
が無料・秘密厳守で相談に
応じます。



毎週(水)午後1時～4時

市役所5階・産業振興課

受付 産業振興課まで(☎可)

★例えばこんな困りごと

- ・理由もなく解雇された
- ・上司のパワハラやセクハラに悩んでいる
- ・有給休暇が取れない
- ・賃金、残業代が支払われない

お知らせ
募集

相

談

健

康

公民館・
コミセン

スポーツ
文化

図

書

館

施設催し
教育ほか

福

祉

産

業

振

興

子

育

て

地域
市民活動

ご

み・資源